

各種無料相談のご案内

相談名	内容	相談日	会場	時間	問い合わせ
法律相談	金銭・土地・損害賠償など (弁護士が対応)	11月2日(火)	文化会館	午後1時30分～4時 ※要予約	社会福祉協議会 ☎80-3611
		11月16日(火)	町民会館		
		12月14日(火)	文化会館		
行政相談	一般行政上の問題・要望など	11月9日(火)	文化会館	午後1時30分～4時	総務課秘書広報班 ☎84-1211
		11月24日(水)	町民会館		
		12月14日(火)	文化会館		
人権相談	人権の侵害に関する悩みなど	11月9日(火)	文化会館	午後1時30分～4時	住民課住民班 ☎84-1214
		11月24日(水)	町民会館		
		12月14日(火)	文化会館		
心配ごと相談	家庭や地域での悩みなど	11月9日(火)	文化会館	午後1時30分～4時	社会福祉協議会 ☎80-3611
		11月24日(水)	町民会館		
		12月14日(火)	文化会館		
消費生活相談	多重債務・訪問販売など	毎週火曜日 (祝休日を除く)	消費生活相談室 (役場東側) (玄関口ビー)	午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く	産業課経済班 (消費生活相談室) ☎84-1233
教育相談	育児・しつけ・不登校・いじめなど	毎週火・水曜日 (祝休日を除く)	教育課	午前9時～午後4時	教育課教職員・指導室 ☎84-4116
休日納税相談	町税等の納付に関する事	11月14日(日)	税務課	午前9時～正午 ※要予約	税務課収納対策班 ☎84-1212
		11月28日(日)			
		12月12日(日)			
お年寄相談窓口	生活や介護の不安など社会福祉に関する事	月～金曜日 (祝休日を除く)	☎84-2338	午前9時～午後5時	福祉課社会福祉班 ☎84-1257
暮らしのお悩み相談会	子育て・家族・家計の問題、 介護、お仕事探し、住まいなど	11月26日(金)	役場内相談会場	午前10時～正午 ※要予約	中核地域生活支援センター さんネット ☎0475-77-7531 さんぶ生活相談センターリ ンクサポート ☎0475-77-7532
		12月24日(金)			
ハローワーク 千葉出張相談	就職に関する事	11月25日(木)	消費生活相談室 (役場東側) (玄関口ビー)	午前10時30分～午後3時 ※正午～午後1時を除く ※要予約	☎84-1215 ☎043-242-1181
		12月23日(木)			
サポステによる 若者向け就労 出張相談会	就職活動や職場内での悩みなど (就職氷河期世代も対象と) しています。	11月11日(木)	消費生活相談室 (役場東側) (玄関口ビー)	午前9時30分～午後4時30分 ※正午～午後1時を除く ※要予約	ちば南東部地域若者サポ トステーション ☎0475-23-5515
		12月9日(木)			
税理士による 無料相談	税に関する相談	11月17日(水)	東金商工会館	午前10時～午後3時 ※要予約(当日可)	千葉県税理士会東金支部 ☎0475-50-6322 [予約受付] 月～金曜日 午前9時～正午 ※祝休日を除く
		12月1日(水)			
		12月15日(水)			
地元建設職人による 無料住宅相談	新築・修繕・融資・耐震診断・ 住宅エコポイントなど (地元の建設職人・建築士・ 増改築相談員が対応)	毎月第3日曜日	町民会館	午後1時～3時	千葉土建一般労働組合山武 支部事務所 ☎0475-58-8231
千葉司法書士会 八日市場支部 無料相談	登記・法律・債務整理の相談	11月13日(土) 12月11日(土)	旭市民会館	午後1時～5時 ※要予約	司法書士 櫻井事務所 ☎0479-22-0186

今月の納期

■普通徴収(納付書または口座振替による納付)の
方の納期限は、11月30日(火)です

●固定資産税[第4期]

●国民健康保険税[第5期]

☎税務課収納対策班 ☎84-1212

●介護保険料[第5期]

☎福祉課介護班 ☎84-1257

●後期高齢者医療保険料[第5期]

☎住民課国保年金班 ☎84-1214

※納付には納め忘れがなく、便利な口座振替がご
利用いただけます。

納付方法等詳細は、上記へお問い合わせください。

商工会伝言板

「IT導入補助金」のお知らせ

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など、
生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します。
(※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス
業の他、製造業や建設業等の中小企業等が対象)

事業類型	通常枠		低感染リスク型ビジネス枠	
	A類型	B類型	C類型(低感染リス ク型ビジネス類型)	D類型(テレワー ク対応類型)
補助額	30万～ 150万未満	150万～ 450万円	30万～ 450万円	30万～ 150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド 利用費、専門家経費等		上記のものに加えPC・タブレット等の レンタル費用が対象	
締切日	11月中予定			

※事業計画期間において「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等
を加点要件(一部事業者等については申請要件)とします。

☎商工会 ☎82-0434